

平成25年度 第1回和光市自立支援協議会 会議録（要録）

- 1 日時 平成25年7月23日（火） 午後2時～午後4時
 2 場所 和光市役所 5階 502会議室
 3 出席者 14名

	所属団体等	氏名
会長	十文字学園女子大学人間福祉学科	佐藤 陽
副会長	特定非営利活動法人 耀の会	関 正視
委員	みつばすみれ学園	坂本 政英
委員	特定非営利活動法人 ポコ・ア・ポコ	山本 恵子
委員	埼玉県朝霞保健所	斉藤 富美代
委員	埼玉県立和光南特別支援学校	高野 能弘
委員	朝霞公共職業安定所	清水 章
委員	和光市身体障害者福祉会	下川 初江
委員	和光市心身障害児・者を守る会	深野 正美
委員	長寿あんしん課	亀井 誠
委員	こども福祉課	新坂 達也
委員	社会福祉課	星野 裕司
委員	公募による市民	玉津 彩子
委員	その他市長が必要と認める者	高田 奈歩

欠席者 6名

	所属団体等	氏名
委員	障害者支援施設すわ緑風園	森田 康彦
委員	東武中央病院	田村 綾子
委員	和光市教育支援センター	小寺 恵理子
委員	和光市社会福祉協議会	荒木 保敏
委員	和光市商工会	本橋 淳男
委員	その他市長が必要と認める者	近藤 憲

（事務局）保健福祉部東内部長
 社会福祉課 岸本課長補佐 高橋主査 野口主任

- 4 傍聴者 7名
 5 東内部長 挨拶
 6 委員変更に伴う挨拶
- ・埼玉県立和光南特別支援学校長 高野委員
 - ・朝霞公共職業安定所 清水委員
 - ・和光市心身障害児・者を守る会 深野委員
 - ・長寿あんしん課長 亀井委員
 - ・社会福祉課長 星野委員

1 昨年度の提言書及び市の対応について

事務局説明【資料1】

平成25年5月13日に、関副会長から昨年度の自立支援協議会の提言書が市長に提出された。その結果を受けて、市としての考え方や対応について説明。

- 提言1 権利擁護センターの早期設置
- 提言2 グループホーム・ケアホームの設置補助金の創設
- 提言3 短期入所について4市レベルで協議するよう各市に提案すること
- 提言4 駅北口開発におけるチャレンジドが集まれる場所の提供
- 提言5 多様な雇用形態によるチャレンジドの雇用機会の拡大
- 提言6 就労支援員の増大

▼権利擁護センターについて

【関委員】チャレンジド団体連絡協議会で議論したときに、権利擁護センターが話題になった。このセンターには、成年後見制度以外にも様々な役割がある。和光市がどこまで役割を果たせるのか。

▼提言5 障害者一人ひとりに沿った個別アセスメントについて

【深野委員】障害者一人ひとりに沿った個別アセスメントは、どういうものを想定しているのか。

【事務局】アセスメントは、個人個人の生活課題を確認し、課題の抽出を行うことが大切である。課題が抽出され明確になるので、何をもって支援するかについて検討できる。この結果がサービスになる。これらをケアプランニングする。具体的には、6ヶ月後、1年後の目標（身体能力の向上等）を決め、期間終了後モニタリングをして、再度アセスメントし、次の6ヶ月後、1年後につないでいくようにする。

2 今年度の自立支援協議会及び部会について

事務局説明【資料2】

- ・昨年度は、各部会でテーマを決めて、議論し、提言をいただいた。
- ・今年度は、アンケート結果やサービス実績分析からの「ニーズ調査」と地域生活支援センターが行う「個別ケース検討会議」から抽出された地域課題（和光にない社会資源やシステム等）に対する解決策を検討し、企業やNPO、行政に新サービスの導入を提言する。
- ・ケース検討会議にて、地域課題が集まったときに部会を開催する。

▼個別ケース検討会議のケアマネジメントについて

【事務局】障害者全員にケアプラン・ケアマネジメントを作らなければいけない。個別ケース検討会議で、様々な種別を織り交ぜた1つ1つのプランを作っていく。この会議にケアマネージャーや関係者が入り、オン・ザ・ジョブトレーニングをする。見える環境を作ることで、プランを作るところが熟成できる。これにより、提言書にあるように、ショートステイが明らかに足りない現状が見えてくる。その場合には、来年度の実施計画及び予算にショートステイを計上する。これらの論点を整理し、部会及び自立支援協

議会で議論していただきたい。

【佐藤会長】政策提言だけでは見えない現状を事実から拾い上げ、必要性を訴えるためには、大事な取り組みになる。他市でも実施していないのではないか。また、課題によっては、部会のメンバーだけで対応できないこともあるかもしれない。そのときはオブザーバーを入れる等の柔軟性があつた方がよいのではないか。

▼本会議の位置づけについて

【坂本委員】資料2の図には、本会議の位置づけが明記されていない。どこに位置づけられるのか。

【事務局】事務局が自立支援協議会になる。各部会で検討したものが自立支援協議会に報告される。

▼昨年度と今年度の地域課題の関係性について

【関委員】昨年度と今年度の地域課題の関係性が見えない。どのように整理するのか。

【事務局】地域課題については、総論、各論で考えていきたい。総論的な課題は明確になっていて、今まで同様に取り組む。障害者計画や障害福祉計画において、ニーズ調査をし、住まいの課題状況等を見た場合、住居系のサービス量は、現状よりもあるはずである。個別ケース検討会議における現場の状況と、ニーズ調査の両者を見て決めたい。各論についてはこのように対応したい。

▼個別ケース検討について

【佐藤会長】個別ケースのなかで、障害だけでは対応しきれないものもある。高齢で障害があり、その障害が身体と精神の重複がある場合に、従来の縦割り組織では、解決が難しい部分もあつた。行政の仕組みとして、横断的に調整できる機能を持たせるためにも、このようなケースから提言を出せるようにしていくことが必要ではないか

【深野委員】各部会に個別ケース検討会議から提案される論点は、ごくごく小さなものではないか。地域の課題として抽出できるものがあるか。

【事務局】問題なく進んでいるケースに支援は必要ない。うまくいかないケース（貧困問題や成年後見制度を利用していないケース等）のサポート件数を増やすことが必要である。月30～40件のサポートケースを目指さなければ、ケアマネジメントの確立は難しい。こちらから声かけをするケースと、課題を解決できないため、ワーカーから上がるケースを集約し、会の中で検討していただきたい。

チームケアとって、他職種と他制度を連結しないとケアできないケースもある。例えば、認知症の母に障害児の子供がいて、そこに離婚をして子供を連れて次男が帰って来る。子どもと障害と高齢を一体的に見なければいけない。これを解決できるような個別ケース検討会議にしたい。個別ケース検討会議の機能は文章にしてはっきりさせたい。

また、地域課題については、総合的課題と地域課題の両方があるため、記入の仕方を変える。

【齊藤委員】個別ケース検討会議から提案された課題は、今ある制度で対応するしかない。そのため、新サービスの導入を考える上で、「こういうサービスがあったらいいのにな」という視点が大切ではないか。

【佐藤会長】県では、コミュニティーソーシャルワーク研修として、「あったらいいのにな」をできるようなワーカー育てを全県的にしている。

▼予算化までに時間がかかることについて

【山本委員】障害者への対応は緊急を要するものもある。この流れを見ると、時間がかかってしまう。臨機応変に新サービスの導入が出来るようになるとうい。

【事務局】障害者計画に記載されるものは今後5年間で実施していくものである。直近で来年必要なものは報告を聞きながら、対応できるものは対応していく。8月の実施計画で予算の前段のものをつくる。大きな事業や複数の課にまたがるものは、計画に示していく。これらを切り分けて考えることが大切である。この会の議論として、予算に伴うものを会の中で意見としていただきたい。量的なサービスや効果の見方を示した事業計画を作成しなければ、実施計画や予算取りをすることは大変難しい。

【佐藤会長】いくつかの修正点の整理を事務局にさせていただき、今年度の自立支援協議会については、この流れで進めていきます。

3 第4次障害者計画について

事務局説明【名簿】

計画策定部会について

- ・策定部会のメンバーは、佐藤会長及び3部会の正副部会長とする。

【佐藤会長】何かご意見はありますか。ないようであれば、事務局案のとおりとします。

【一同】異議なし。

事務局説明【資料3】

計画策定スケジュールについて

- ・障害者計画策定に係るアンケート及びチャレンジド団体へのヒアリングから、課題抽出を行い、1回目の計画策定部会を実施する。
↓
- ・計画策定部会の意見を基に、素案を作成し、策定部会を2回開催し、検討する。
↓
- ・素案の修正を行い、自立支援協議会で検討。
↓
- ・パブリック・コメントを実施
↓
- ・パブリック・コメントで提出された意見を基に修正したものを最終案とする。

▼ヒアリングについて

【山本委員】ヒアリングする団体の想定はあるか。

【事務局】前回の計画を策定するときに3団体にヒアリングを実施した。今年度も同様に想定している。

【事務局】ヒアリングは重要である。広報活動が行き届いていないと思われる視覚障害や聴覚障害の方も必要であれば実施したい。また、団体に属していない人たちで、個別でヒアリングをした方がよい人がいれば事務局まで知らせてほしい。

【深野委員】高次脳機能障害のところは活動を始めたばかりである。

【下川委員】ヒアリングは、団体に訪ねて行うのか。日にちを決めて行うのか。文章で行うのか。

【事務局】ご要望があれば調整する。

【下川委員】団体内で情報共有をしたい。具体的な日時や内容が決まったら教えてほしい。対象となる人の選別もできる。

【佐藤会長】ヒアリング対象や内容について、いつまでに事務局に情報が集まれば対応可能か。

【事務局】7月末までにいただければ対応いたします。

【佐藤会長】では、ヒアリングの対象となる団体や項目、手法について、ご意見がありましたら、7月末までに事務局まで連絡をお願いします。届いた意見を整理し、実施団体へ調査項目や手法の確認を事務局からさせていただきます。

▼第1次～3次障害者計画の課題について

【関委員】第1次～3次障害者計画までの積み残しの課題がある。それをどのように4次計画に盛り込むのか。3次計画の課題のみ引き継ぐ等の整理が必要ではないか。

【事務局】計画が終わった段階で検証が必要になる。検証して実績を見て、現状と課題を分析するものである。第1回の策定部会の際に検証し、リセットするのはリセットし、考え方を変えるものは変える。これらを含めた現状と課題を提案させていただきたい。

【佐藤会長】他にご意見がないので、このスケジュールで進めます。

4 障害者計画アンケート中間報告について

事務局説明【資料：障害福祉についてのアンケート参照】

- 手帳所持者と一般市民の2種類のアンケートを実施。
- 今回の報告は中間報告とする。地区ごとや障害ごとに分析するクロス集計については、策定部会で検討する。

▼回収率・自由記入欄について

【坂本委員】回収率が10年前と比べると一般向けアンケートは伸びてはいるが、41%であり、手帳所持者向けのアンケートでは、53%と少ない。アンケートに答えていない人の意見こそ大切かもしれないが、民意を尊重する意味でも、この調査結果を評価し、進めていく必要がある。

【山本委員】自由記入欄はいつ確認できるのか。

【事務局】策定部会でこれら自由記入欄をまとめたものを検討する予定である。

▼就労について

【清水委員】和光市障害者就労支援センターを知らない人が6割以上いることに、問題があると感じた。

【星野委員】就労支援センターのPRが足りていないことを実感した。広報わこうやHPで啓発していきたい。

【事務局】就労支援センターを知らない人が多いが、個別のアセスメントをした場合、就労ができる人も必ずいる。そのときにコーディネートをして就労支援に結び付ける。これが、センターが個別ケースとして実施する部分である。これらに力を入れたケアマネジメントを行っていきたい。

▼各項目別の障害者回答について

【山本委員】各項目について障害別の回答を知りたい。

【星野委員】これからクロス集計を行い、コメントを入れて策定部会の資料とする。

【亀井委員】クロス集計を行うことで、個々や地域の課題が見えてくる。それを丁寧にサポートすることが大切である。

【関委員】アンケートから抽出された課題の優先度や緊急度や難易度を総合して、計画策定に盛り込みたい。

【新坂委員】策定部会の結果を基に、自立支援協議会で各種協議をしていきたい。

▼虐待防止センターについて

【山本委員】虐待防止センターについて、一般の方よりも当事者の方が知らないことにショックを受けた。

▼当事者が、相談できていない現状や今のままでよいと考えてる現状について

【下川委員】「悩みごとや心配ごとがあるとき、誰かに相談できていますか」に、15%の人が「相談することはない」と答えている。絶対にある人が多いはずであり、これは危険である。もっと細やかな聞き取りが必要ではないか。

【斉藤委員】「今のままでよい」という回答が多かったことに驚いた。アンケートのデータでは今のままでよいと回答しているが、実際にはサポートが必要なケー

スが多いのかもしれない。やはり、データと個別ケース検討会議の両方で当事者を見ることが非常に大切である。

▼障害に対する理解や関わりについて

【高野委員】一般向けアンケート結果を見ると、障害に対する理解や関わりがないことが分かる。これが原因となり、障害者に対する恐れを持つようになるのではないか。課題に対し、PDCA サイクルにつながればよい。

▼グループホームについて

【星野委員】当事者の家族は「本人をグループホーム・ケアホームに入居させたいか」という質問に、186名が希望していると回答している。しかし、当事者のアンケートでは、42名の方がグループホーム・ケアホームへの入居を希望している。本人と家族の間には、かなりのギャップがある。

【 関委員 】 私たちが親の会にヒアリングをしても、約5割がすぐまたは近々に入居させたいと答えている。親の立場としては、できるだけ早く子離れをしたい。自分達にとって残された時間を有効に使いたいと考えている。当事者は2つ拒む理由がある。1つは、親が元気なうちは、自宅で暮らしたいからである。また、グループホームに入居した場合に、障害年金だけではお金の持ち出しが出てしまうため、生活面から入りたくないのである。もう1つは、グループホームは、1つの部屋に何人も入り、個人のプライバシーが保てないイメージがあるため、入りたくないとのことである。特に精神障害の場合は、人とあまり関わりたくないため、当事者で入居希望者を聞くと数名になる。解決策として、近隣の立派な施設を見せたり、市に家賃助成があるとかを話したりすると、本人は安心する。

【高田委員】当事者の自立のために、周りの環境を整えることが必要である。

【玉津委員】グループホームはいつできるか分からないので、自分が面倒を見るために、健康で長生きしなければいけないと思う。1人になったときに、どうなるか分からない。

【 事務局 】 客観的な判断と本人の意向を摺り合わせることが重要であることが改めて分かった。高齢者向けのアンケートでは個別記名式のものを送った。回収して未回収の方には、全戸訪問した実績がある。障害者にも今後このような調査手法も取り入れていきたい。

▼就労アンケートについて

【 関委員 】 仕事部会が就労アンケートを実施した結果を知りたい。

【 事務局 】 今年度の1回目の仕事部会で報告する予定である。その後、この協議会でも報告する。

【佐藤会長】1回目の策定部会では、これらのアンケートの整理と過去の計画でどこまでできていて、どこが課題として残っているかを確認することがスタートになるのではないか。また、障害者の実態は、質的・量的な調査の両方からしないと見えてこない。声なき声を抱えている人は、専門職を介して、聞き取らないといけない。アンケートで特に活動したくないという声が多

いのは、あきらめられていることが前提となっているのではないか。分析すると、「行く仲間がない」や「手段がない」と答えている。これは、外出や送迎のニーズになっていて、外に出やすいような交通機関やサポートする人の必要性が見えてくる。自分たちの置かれている現状をこれによしとせざるをえない現状が多分にあるのではないか。

また、当事者は身内を大事にしている、年金で生活を成り立たせている。この障害者計画だけですべての課題を解決することは難しい。この協議会には各分野の課長が委員になっているので、ここからこぼれてしまうものは別の施策で支援できる体制が作れたらと思う。ケアマネジメントをしっかりと実施していくことで、部会の動きも活発になっていくのではないか。

4 その他について

【事務局】 次回の会議は、昨年同様に来年2月を予定している。

【高田委員】 部会の日程はどのようになっているのか。

【事務局】 目安として3ヶ月に1回部会を開催する予定であるが、今年度は計画策定部会があるので、それと調整しながら実施したい。